

**厚生労働省省内事業仕分け（検疫所）
仕分け人（6名）の評決結果**

○ 検疫衛生業務

改革案では不十分 4人	0人	① 直ちに事業を廃止
	0人	② 事業の対象者に与える影響に配慮しながら一定期間経過後、事業を廃止
	0人	③ 国が実施する必要はなく、地方公共団体の判断に任せる
	0人	④ 国が実施する必要はなく、民間の判断に任せる
	0人	⑤ 国が実施する必要はなく、その他の実施主体に任せる (具体的な実施主体:)
	4人	⑥ 事業は継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し、予算の削減など)
改革案は妥当 2人		

<具体的な意見>

【⑥事業は継続するが、更なる見直しが必要】

- ・業務の拡充は必要であり、予算増も必要。その際には事前対策も含め、多角的に体制を整備すべき。
- ・将来の条件変更（ex.羽田空港 24H 化）をふまえて、必要人員を明確にすべし。
- ・今の体制を前提にした目標では不十分ではないか。新型インフルエンザの対応についての検証も、さらに広範な専門家や自治体関係者も含めて深める必要があると考える。
- ・実態として人員が足りているとは思えない。感染症対策が現在の危機管理の最重要課題だと思う。管理部門は見直しして、検疫官は増やすべき。

【改革案は妥当】

- ・平時の体制は良いが、戦時（event 発生時）の体制・対応について、本省での検討が必要。現場は問題ないとする。現場での自律機能の明確化が必要（本省の問題）。

○ 輸入食品監視業務

<p>改革案では不十分</p> <p>6人</p>	0人	① 直ちに事業を廃止
	0人	② 事業の対象者に与える影響に配慮しながら一定期間経過後、事業を廃止
	0人	③ 国が実施する必要はなく、地方公共団体の判断に任せる
	0人	④ 国が実施する必要はなく、民間の判断に任せる
	0人	⑤ 国が実施する必要はなく、その他の実施主体に任せる (具体的な実施主体:)
	6人	⑥ 事業は継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し、予算の削減など)
<p>改革案は妥当</p> <p>0人</p>		

<具体的な意見>

【⑥事業は継続するが、更なる見直しが必要】

- ・業務の拡充は必要であり、予算増も必要。その際には事前対策も含め、多角的に体制を整備すべき。
- ・必要な検査件数の増加をふまえた必要人員や必要な検査機器、建屋等の増を明確にすべし。
- ・増員、予算増額が必要である。
- ・今の体制を前提にした目標設定では不十分だと考える。
- ・生産国(輸出国)対策が重要。商社等(輸入業者)にさらなる義務を課すことも重要。「川上対策」の再検討をお願いしたい。
- ・添加物など複合的に作られていて、特定しにくくなっているのでは。人員や設備など、もっとお金をかけるべき。

組織・運営体制

改革案では不十分 5人	
改革案は妥当 1人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 一層の組織の効率化は必要。
- ・ 将来あるべき姿を明確にすべし。
- ・ クライシスマネジメントに対する本省と検疫所との役割分担を明確にすべきである。
- ・ 目標設定を明確にした上で、今の体制自体を見直す必要があるのではないか。
- ・ 危機管理の最前線にあり、重大な事態の発生が予測される時に、その情報発信・警告の発信は重要である。感染症法に基づく役割は、それぞれ決まっているが、組織を充実し、検疫所が主体的に迅速に指示することができるような役割と権限を付与すべきと考える。